

西蒲民商ニュース

2023年 3月20日号

西蒲区巻甲2573-5

TEL 0256-72-3372

FAX 0256-72-3321

風雨の中、巻税務署へデモ

3・13重税反対行動

に50人参加!

3月13日、巻地区公民館前広場で集会が開かれ50人が参加、巻税務署までデモ行進し、確定申告書を提出しました。

丸山副会長が司会をして長谷川孝行会長が「コロナ禍で私達・中小業者は売上が激減し、廃業の危機に立たされている、消費税減税、インボイス中止めざして運動しよう。平和でこそ商売繁盛、ロシアのウクライナ侵略をやめさせよう」あいさつ。

参加者は、「消費税減税」「戦争反対」等のシユプレヒコールを行い、巻税務署に集団申告を行いました。



【納税期限】

- 所得税は3月15日、振替は4月21日
 - 消費税は3月31日、振替は4月26日
- 遅れると延滞税がかかる場合があります。

「確定申告後の注意点」

◎收支内訳書について

1984年に法定化されましたが「中小業者の過大な負担にならないようにする」との国会決議が行われました。提出しなくても罰則や不利益はありません。納税者が毎日の記帳を收支内訳書に反映させることも大事です。收支内訳書の提出は納税者の判断で行いましょう。

◎税務調査について

申告後に税務署は、調査を行う場合があります。税務調査は、
①事前通知②調査の税目③調査年度
④調査理由等10項目を納税者に通知する必要があります。税務調査があつたら役員や民商に連絡を。

インボイスの登録は慎重に

インボイス (適格請求書)			
〇〇社様			
民商商店			
登録番号 13ケタ			
令和5年2月15日			
10月工賃	80.000	消費税	8000円(10%)
10月食品	40.000	消費税	3200円(8%)
合計	120.000	消費税	11.200円

◎インボイスは、2023年(令和5年)3月31日まで、税務署に申請します。

◎登録すると13ケタの番号がきます。免税業者(一千万円以下)でも、消費税を納めなければなりません。

◎免税業者(売上一千万円以下)で希望者は、2023年3月31日(9月30日まで延長あり)までに申請。

